

## 緊急事態宣言発令に伴う「スクールホーム」の中止 及び今後の対応について

緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大され、県民への外出自粛や事業者に対して施設の使用停止等の措置が発表されたことから、各学校園でこれまで実施してきたスクールホームと預かり保育を4月20日（月）をもって中止いたします。

ただし、医療施設や社会福祉施設等にお勤めで、どうしても必要な場合については、下記により受け入れします。

### 1 受入対象

医療施設や社会福祉施設等、社会機能維持に必要な職種に従事する保護者の子で、幼稚園、小学校低学年（1、2年生のみ）、特別支援学校の幼児・児童・生徒

### 2 受入期間

4月21日（火）～4月28日（火）の平日

※ 4月20日（月）はスクールホームを実施します。

### 3 受入時間

午前8時30分から放課後児童クラブの開始まで

### 4 保護者への連絡

「おれんじめーる」で配信するとともに、別紙通知文を配付します。

### 本件に関するお問い合わせ先

学校教育課 指導係

電話 直通 / 027-898-5861